税金　相続と税金

相続税は、相続などで財産をもらった人にかかる税金ですが、一生に何度も経験するものでないので、なじみの薄い税金かと思います。

この相続税は、まず相続財産から葬式費用や被相続人の債務を差引きし、更に、遺産に係る基礎控除をした残額に税率を掛けて計算します。

遺産に係る基礎控除は、法定相続人の数に四百万円を掛けた額と二千万円を合計した額です。

また、配偶者や未成年者、障害者が相続人のときは、軽減措置や税額控除もあります。

なお、相続税の申告は、相続開始を知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から六ヵ月以内にしなければなりません。

【南国税務署】

相談　法律相談日が変更

法律相談は毎月第四土曜日に行われていますが、当分の間、この相談日が変更になります。

毎月二十日に行われている人権・行政相談日と同じ日に、法律相談も行われることになり、〝人権・行政・法律相談（十時～三時、社会福祉センター）〟となります。

お年寄りの生きがいの広場として、学習会や交流会で、楽しい体験をしている中央高齢者教室が今年も学級生を募集しています。

中央高齢者教室は毎月一回開かれ、これには、時事問題や老人健康、趣味の園芸など多種多様の内容がもりこまれています。また、バスを利用しての野外学習やレクリエーションなどもあり、とっても楽しい教室です。

現在、五十三年度の中央高齢者教室の学級生を募集しています。前年度から引き続き参加される方もずいぶんいます。まだ、申込んでない方や新に参加したい方は、五月二十日までに教育委員会社会教育課まで申込んでください。

【社会教育課】

教室　お年寄りの生きがい広場　中央高齢者教室に申込を

税金　主婦のパートと税金

最近、奥さん方のパートが増えているようですが、気がかりなのは税金のことかと思います。

パートによる所得は、通常、給与所得になりますので、年間の所得が二十万円（収入にすれば七十万円）以下であれば、夫の所得から配偶者控除が受けられます。

しかし、年間の所得が基礎控除額の二十九万円（収入にすれば七十九万円）を越えますと、そのパート収入に税金がかかります。

【南国税務署】

パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

保育料の基準決る

市では、このほど保育料の月額徴収基準を決めました。これは入所児童の保護者側と協議していたもので、引き上げられる保育料は平均10．2％となっています。

保育料引き上げの内容では、①平均10．2％、②応能負担の原則（世帯の所得水準に応じて決める方法）により、Dランクが9から11に増えている。③固定資産税額が4000円以上の人はランクがC_1からC_2に、また6000円以上はC_2からC_3に、8000円以上はC_3からD_1に、10000円以上はD_1からD_2に、それぞれ加算となっている。④減額措置としては、Cランクで第2子以上が半額、Dランクで末子を除く児童が半額、などの特徴があります。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

53年度の保育料（月額）徴収の基準表（カッコ内は昨年度）

世帯区分	ランク		3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	A		0	0
市民税非課税世帯	B		0	0
前年度の市民税のうち均等額のみの課税の世帯	C_1	1	2,600 (2,600)	2,200 (2,200)
		2	3,400 (3,400)	3,000 (3,000)
		3	4,600 (4,000)	4,300 (3,800)
所得割5,000円未満世帯	C_2		5,600 (5,000)	5,300 (4,700)
同 5,000円以上世帯	C_3		6,800 (6,000)	6,400 (5,600)
所得税3,000円未満世帯	D_1		8,000 (7,000)	7,500 (6,600)
同 1万5,000円未満世帯	D_2		9,200 (8,000)	8,500 (7,600)
同 3万円未満世帯	D_3		11,200 (10,000)	10,400 (9,400)
同 6万円未満世帯	D_4		13,000 (11,500)	11,800 (10,800)
同 9万円未満世帯	D_5		16,000 (15,000)	13,600 (12,300)
同 12万円未満世帯	D_6		18,400 (17,000)	14,800 (13,500)
同 15万円未満世帯	D_7		20,500 (19,000)	16,600 (15,000)
同 18万円未満世帯	D_8		22,500 (22,000)	17,600 (16,500)
同 21万円未満世帯	D_9		24,000 (22,000)	18,500 (16,500)
同 24万円未満世帯	D_{10}		24,000	18,500
同 24万円以上世帯	D_{11}		24,000	18,500

ミニ広報　33年当時の映画話題作は、無法松の一生、彼岸花、駅前旅館――52年は八甲田山。

同和教育シリーズ ⑲

部落解放への道標

みちしるべ

部落問題と国民的課題

(一)私たちの身のまわりの差別

私たちの身のまわりには、まだいろいろの差別が残されています。「あの家は家がらがよい」「身分の高い人」「女のくせに」「百姓のくせに」などの言葉が、まだ私たちの生活の中に、たびたび出てきます。これらは、それぞれ「門地による差別」、「身分による差別」「男女による差別」「職業による差別」をあらわした言葉ですが、まだこの他にもいろいろな差別があります。

そして、これらの差別によって差別される側に入れられた人々は、やしべられ、のけものにされ、あるいは不利益を受け、不幸な目にあわされていますが、最も重大なことは、全ての人が生まれながらに持っている「人間は全て自由であり、平等でなければならない」という人間普遍の原理と、「人間はみな人間らしく生きる権利を平等にもっている」という基本的人権を侵されている、ということです。

次に大切なことは、私たちはこれらの差別の中で長い間生活してきているので気がつかない時もありますが、これらの他にも、私たちの身のまわりにはまだいろいろな差別や不合理が残されており、私たちは「差別は昔からあるものでしかたのないこと」と、知らず知らずのうちにそれらの差別や不合理を認め許しあきらめているということです。差別は人間の社会にずっと昔からあったものではなく、人間が作り出したものなのです。そして、その初めの差別を許してきた私たちの先祖は、次の新しい差別も許し、そのうちに次々と人間に上・下、尊卑をつけて差別するようになり、社会全体が差別を認め差別を許してきたわけです。そして、現在もなお、社会全体に差別の存在を認め、差別を許す考え方が残っているということです。

さらに大切なことは、これらのいろいろな差別とその差別を許す考え方が、私たち国民の生活をゆがめ国民を不幸にしているということです。男女の差別によって、女性の権利がどれほど奪われ、どれくらい不利益を受け、不合理なあつかいをされてきたかは、新しい憲法や民法が定められるまでの女性（妻）の生活を考えればすぐわかると思いますが、この差別は現在もまだやはり残っています。もともとあるはずのない「家がら」とか「身分」とかいうことで多くの人が泣き、そういう差別の亡霊にとりつかれたことによって、私たちは自分自身を不幸にしてきたわけです。学歴による差別のために、その能力や人格を正しく評価されず、そのために実力を十分に発揮して輝かしい人生を送ることのできなかった人もたくさんあります。職業差別のために、肉体労働をいやしむ考え方が生まれ、そのために、例えば「百姓」「ドン百姓」「土方」などという言葉が使われ、自らも卑下して暮らしてきました。

民族差別によって中国や朝鮮の人々を差別した日本人は、欧米人に「ジャップ」と言って差別されても泣き寝いりをしてきました。ひどい例では、戦後になってからごく最近も、アメリカ軍人による差別のために射殺された日本人もあります。私たち日本国民の意識の中に巣を作っている差別や不合理を許す気持は、日本国民自らの生活を不幸にし、その家庭生活や社会生活をゆがめ、民主化、近代化のブレーキとなってきたのです。時にはこのために死ななければならなかった人さえあることを考えれば、まさに差別は私たちの生活のみでなく、生命をもおびやかし、侵し、明るい民主化された社会を作ることを阻害してきたわけです。

今一つ大切なことは、このような差別意識は考え方の間違った人人だけが持っているという単なる個人の問題のみにとどまるものではないということです。つまり、日本の国民全体の中にいまだ差別が残っており、差別意識があるので一人ひとりが考え方を改めればよいということではなく、国全体をあげて、政治も、経済も、教育も、文化も、全ての中で差別をなくするために取組まなければならないということです。差別意識を今まで残してきたのは、明治以来の政治・経済・文化・社会体制に大きな原因があるわけですが、これからは国の総力をあげて差別をなくするために取組まなければならないわけです。

ミニ広報　52年の映画観客総数1億6.500万人。33年の最盛期の15％。